

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 市長公室秘書広報課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511

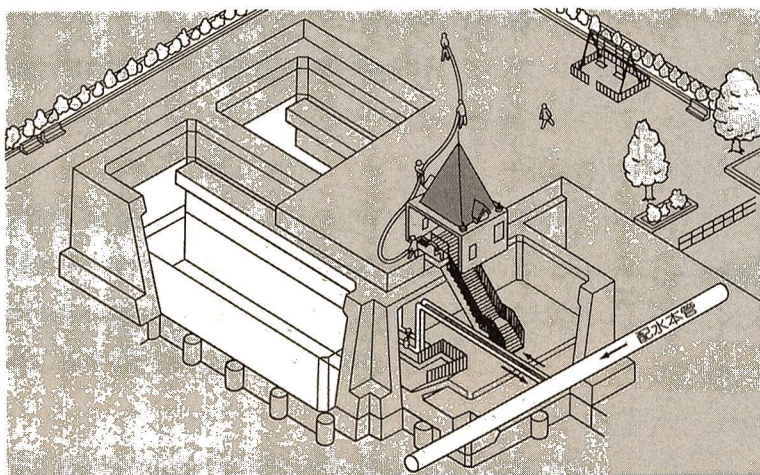
市の木 もくせい  
市の花 つつじ  
市の鳥 シジュウカラ



「おから」給食で  
平和の味をかみしめる

東京都平和の日に定められた3月10日、市内の小学校では「おから」をおかずにした「平和給食」が出されました。食べものがあふれている現代の子どもたちに、食糧の乏しかった時代に食べられていた「おから」を食べて、今一度、平和の味をかみしめてもらおうというのが狙いの試みでしたが、子どもたちの反応は「意外においしい」、「おいしくない」など賛否両論でした。

震災時の飲料水確保対策  
震災対策用応急給水槽が  
完成しました



施設の内容は、ポンプや自家発電設備などを収納した地下室と耐震構造の給水槽が一体となった地下式の鉄筋コンクリート構造物になっています。給水槽の貯水量は、1,500㎡です。配水管から受水し、地下室内の循環ポンプにより、一日500㎡の水量を配水本管に返送する循環方式で槽内の水を、新鮮に保つていきます。

震災時には緊急しや断弁が閉まり、外部からの汚れた水の流入と給水槽内のきれいな水の流出を防ぐ構造となっています。そのため、1、500㎡のきれいな飲料水(市民一人当たり一日3ℓの水を使用して、約8日間分)の確保が可能になります。

また、停電時においても応急給水ができるように、自家発

明神下公園(南田園1-27-1)内に設置工事を行いました。この設備は、都が震災時における飲料水確保対策として設置したものです。

施設の内容は、ポンプや自家発電設備などを収納した地下室と耐震構造の給水槽が一体となった地下式の鉄筋コンクリート構造物になっています。給水槽の貯水量は、1,500㎡です。配水管から受水し、地下室内の循環ポンプにより、一日500㎡の水量を配水本管に返送する循環方式で槽内の水を、新鮮に保つていきます。

震災時には緊急しや断弁が閉まり、外部からの汚れた水の流入と給水槽内のきれいな水の流出を防ぐ構造となっています。そのため、1、500㎡のきれいな飲料水(市民一人当たり一日3ℓの水を使用して、約8日間分)の確保が可能になります。

また、停電時においても応急給水ができるように、自家発

地震が起きた時、自治体を中心に関連機関が復旧に全力をつくしますが、それまでの間に大変役に立つのは「くみ置きした水」です。

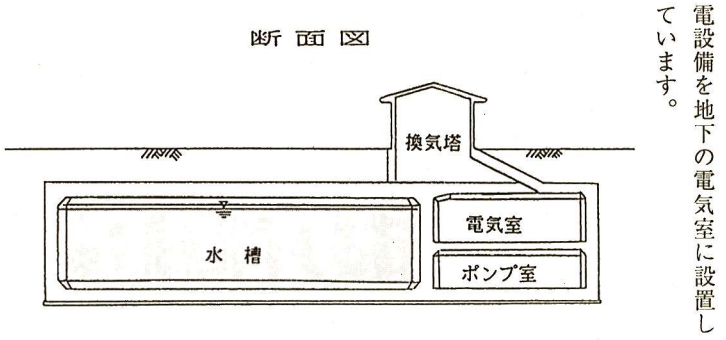
水道水をくみ置きする時は、清潔でフタのできる容器に口もとまでいっぱいに入れてください。直射日光を避ければ、消毒用に入れてある塩素の効果は3日ぐらいいちます。3日に一度はくみ替えて、古い水は掃除や洗濯に使ってください。

人間ひとりが必要なのは3ℓ

医学上のほほ共通した見解によると、人間が生命を維持するのに必要な水の量は「成人で1日2.2~2.5ℓ」と言われています。そこでこの量に若干の余裕を加えた3ℓを震災時における飲料水の目安としています。

こうした給水槽などでも水の確保に努めています。地震直後に何より役立つのは、くみ置きした水道水です。

くみ置き水を習慣に



防災訓練には積極的に参加を

あなたは、火災に遭った時、自信を持って消火活動にすぐあたれますか。

緊急時での地域ぐるみによる消火活動をスムーズに行うためには、日ごろの訓練など

市役所の代表電話番号は51-1511です

市役所 地域防災課地域防炎係(内線272)へ。



▲完成間近の応急給水槽上屋

応急給水槽の上屋については二つのステンレスの扉、皆さん何だかわかりますか。

一つはもちろん応急用の給水口ですが、もう一つは、消防用の採水口なんです。

この給水槽は、避難場所及びその周辺の延焼火災に対処するための緊急消火用水としての役割も果たしています。

実際に体験するのが、最も有効です。

市では、毎年8月の最終日曜日に「総合防災訓練」を実施しています。初期消火訓練、応急救護訓練などを行っていますので、参加して訓練を受けましょう。

市職員募集

募集受付  
期間 4月26日(水)~28日(金) 午前9時~午後4時

場所 文書職員課人事係(市役所本庁舎2階)

職種と募集人員  
一般職(保健婦) 1名

採用予定日 平成7年7月1日

受験資格(外国籍も可)  
昭和39年4月2日以降に生まれた方で、保健婦の免許を有する方。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

◆申込書と要項の配布  
期間 4月10日(月)~25日(火) 午前9時~午後4時。  
※土曜日、日曜日を除く。

◆試験方法及び試験場所  
日時 5月14日(日) 午前9時  
場所 商工会館3階ホール

◆試験方法 筆記試験(一般教養)・適性検査・作文

◆問合せ 文書職員課人事係(市役所本庁舎2階(内線264)へ。



# 施政方針 (要約)

## 「輝く街 福生」をめざして 後期基本計画をスタート



石川市長

平成7年第一回市議会定例会に当たり、施政の方針を述べさせていただきます。

始めに、去る1月17日の早朝に阪神地区を襲いました大地震につきまして、不幸にもお亡くなりになりました方には、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆さまには、謹んでお見舞いを申し上げます。

福生市としても、被災地の皆様に少しでもお役に立てればと、市民の皆様と市議会にも御協力いただきまして支援をしたところでございます。ご協力を賜りました皆様には深く感謝申し上げます。被災地の皆様には、一日も早い生活の安定とまちの復興が図られますようお願いしております。

ところで、福生市では、防災計画の見直しや耐震性貯水槽、防災備蓄庫の設置など進めてまいりましたが、この度の震災を教訓とし、新年度予算では、引き続き耐震性貯水槽の設置や、新たに災害非常用飲料水パック機の導入と、半永久的保存に耐えるサバイバルフーズ1万5、000食分の購入など災害備蓄用品として対前年比で約3倍ほどの予算化をしました。

### 基本計画の 取り組み方

平成7年度は、福生市にとりまして、「輝く街 福生」構築の後半5か年のスタートの年となります。

平成7年度は、福生市にとりまして、「輝く街 福生」構築の後半5か年のスタートの年となります。第2期総合計画も平成6年度をもちまして前期計画期間が終了し、予定しました主要事業の九十五パーセントの事業に取り組みがなされました。

後期基本計画の改定に当たりましては、財源の効果的な配分のもとに、高齢化などの行政課題や各種の市民要望、市民ニーズに対応すべく施策を練り、21世紀に備え、改定作業を進めたところであります。

特に、高齢社会の到来を控え、財源問題とともに、人的確保が大変大きな課題となっておりますので市民と行政と民間とが、その持てる力を発揮しあい、相互に連携しめんと充実した事業は望めません。この点も踏まえ、検討しました。

また、後期計画の特徴として、前期において各種の審議会や委託調査によって、答申や調査結果を得ており、平成7年度にも引き続き答申などをいただくこととなっており、内容の充実した施策の展開が図れます。例えば、平成7年度には、情報公開、個人情報保護の制度が、早速図れることとなりました。

また、今後は、生涯学習や女性問題解決のための計画が予定されていますし、地域福祉計画や高齢者住宅計画に基づく施策の具体化が控えております。あるいは、都市基盤整備のベースとなる都市計画マスタープランなどによる指針が得られることとなります。

ここで後期計画に盛り込みました主要な事業を分野別に申し述べます。

始めに、教育、文化の分野ですが、新たな学校建設については、その建設の必要性は薄らいでいるのが現状です。生涯学習の施策については、審議会の答申を頂きましたら、早急に具体化を図ってまいりたいと考えて

おります。また、福生地域体育館、武蔵野台地区図書館分館の整備に伴い、効率的な管理運営を進めてまいります。

福祉、保健の分野では、第二中学校区の児童館として武蔵野台地区に児童館の建設をしております。また、市営住宅の建て替えなどに合わせ高齢者住宅の建設を進めてまいりたいと考えております。

更に、本年9月に開館します福祉センターは、福祉の拠点と位置付け、高齢者在宅サービスセンター事業をはじめ、各種事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

都市基盤整備の分野では田園西土地地区画整理事業の推進と福生駅東口周辺再開発事業についても、鋭意努力してまいります。

また、福生駅西口駅前通りを始めとする幹線道路の早期整備、フレンドシップ広場公園などの整備や下の川沿いの緑地保全などに取り組んでまいります。

生活基盤整備の分野では、リサイクルセンターの建設推進に取り組んでまいります。

更に、阪神・淡路大震災を教訓に防災体制などの一層の強化、充実を図ってまいります。

産業の振興の分野では、商店街の振興、市民参加が進んでまいり



建設が進む福祉センター(仮称)

いりました七夕まつりなど、イベントへの積極的な支援を引き続き行ってまいります。

構想の推進の分野では、新たな視点のもとに、行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

### 当面する課題

一点目として本年9月に開館を迎える福祉センターを拠点として高齢者在宅サービスセンター事業、老人福祉センター事業など、順次事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

施設の管理につきましては社会福祉協議会に委託し、効率的運用を図ってまいりたいと考えております。

二点目として、第二市営住宅ですが、新年度にシルバーハウジングプロジェクト事業計画の策定を予定しており、その内容などを検討し、高齢者住宅とあわせて市営住宅の建設を予定しております。

三点目として、行政改革ですが、市の行政を取り巻く環境は、極めて厳しいものがあり、財源の確保と効率的配分は大変大きな課題です。

これまで、昭和62年に策定した行政改革大綱に基づき行政の点検を進めてまいりましたが、新たな行政改革の推進につきましても検討がまとまりましたら、審議会の設置などを含めまして市議会にご相談申し上げたいと考えております。

四点目として、リサイクルセンターの建設ですが、不燃物の処理につきましても、広域処分組合にお願いしていますが、処理量を少しでも減量していくために、資源ゴミの分別、最終処分するものの破碎処理など必要となりますので、本年度から着手し、平成9年度の完成を目指

し、資源化、分別化を推進してまいりたいと考えています。なお、地域の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

五点目として、都市基盤の整備ですが、その一つが幹線道路の整備です。平成3年度から東京都道路整備特別交付金によりまして、拡幅を進めています福生駅西口駅前通りの整備ですが、駅前から商協ビル跡地までの未買収地につきましても、積極的に交渉に当たり、買収を完了させ、道路設計などに入ってまいりたいと考えております。

更に、商協ビル跡地から永田橋までの間につきましても、用地買収を進めてまいります。

この西口駅前通りは、多摩川上流雨水幹線整備が計画されており、地元の皆さんに理解が得られるよう安全対策について都府県に対し強く要請しているところであります。

また、睦橋通り、多摩橋通り、新興多摩街道、産業道路についても早期具体化に向け進めてまいりたいと考えております。

一方、面的な整備では、田園西土地地区画整理事業が、平成5年12月に事業認可を受け、その後、土地画整理審議会委員の選考、評価員の選任、街区確定測量などを実施してまいりました。

目下、換地計画の作業を進めており、計画どおり事業が推進できますようご理解とご協力を賜りたいと考えております。

もう一つは、福生駅東口再開発事業ですが、本年3月には再開発準備組合の設立が予定されております。今後は、平成7年度末の都市計画決定を目指して作業を進めてまいります。

六点目として、都立宇宙科学館ですが残念ながら昨年同様、200万円の調査費という結果

### 基地対策

さて、福生市においては、横田基地の存在は大変大きな意味をもっております。そして、基地対策は大きな課題です。

横田基地の存在については、我が国とアメリカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、基地の存在はやむを得ないものと考えており、この点で従来からの考え方と変わるところはありません。

しかし、基地の存在に伴う諸問題については、基地周辺住民だけが犠牲になるということではなく、常に全国民、全国民の問題としてとらえていただき、関係各機関においては、その対策については万全を期すべく対応したいと考えております。

今後とも、国に対して周辺住民に対する安全の確保と騒音などの対策について、強く要請してまいります。

そうした中、昨年12月に横田基地の騒音に対しまして新たな訴訟が起こされました。航空機の騒音については、騒音被害の軽減に向けて、周辺市町とも連携を取りつつ、基地並びに国に対し、粘り強く要請してまいります。

また、艦載機訓練については、周辺住民にとって、騒音や事故に対する不安は計り知れないものがあり、今後とも、注意深く動向を見守り、粘り強く中止要請してまいります。

以上、平成7年度の市政運営に当たりましての所信を述べさせていただきます。

(予算に関する部分は省略してあります。予算の概要については、4月15日号に掲載します)

リサイクル型都市をめざして

減量と協力を



開かれた市政と  
プライバシーの保護を  
めざして

# 情報公開制度・個人情報保護制度 スタートしました

## 情報公開制度とは

市では、今まで、広報を発行したり、図書館などで市政資料を閲覧していただいたり、市民の皆さんに情報を提供してきました。しかし、これらは、市の裁量で提供する情報であったり、法令で義務づけられているものであったり、どちらかというとし、市政の主体である市民からの請求に基づき、情報を公開する制度が必要となりました。

## 公開できない情報もあります

実施機関が管理する情報は、原則としてすべて公開の対象としています。しかし、中には公開できない次のような情報もあります。

- 法令などで公開できないとされているもの
- 個人に関する情報で、特定の個人が識別できるもの
- 法人などに関する情報で、公開すると明らかに法人などに不利益を与えるおそれのあるもの

## 救済制度

公開または非公開の決定に不服がある人は、実施機関に対して不服の申立てができます。

## 福生市情報公開審査会

この審査会は、情報公開制度について専門的な知識をもつ学識者などで構成し、市政情報の公開の決定または非公開の決定に対する不服の申立てについて

## 公開します市政情報・保護します個人情報

慎重に審査し、実施機関にその結果を回答します。また、情報公開制度の運営について審議したり、情報公開制度をよりよいものにするために提案します。

## 個人情報保護制度とは

市では、市民の皆さんの日常生活に密着した仕事をしていることから、たくさんの個人にかかわる情報を扱っています。そして、情報処理技術の進展に伴って、大量かつ広範囲の情報がたやすく処理できるようになった反面、その取扱いに適正を欠いて皆さんのプライバシーが侵害されるようなことがあつてはなりません。

そこで、個人情報保護制度と、自己の権利に限り、開示・訂正を請求する権利を保障し、「収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限」といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

## 保護の対象情報は

実施機関が保有する特定の個人が識別されるまたは識別され得る情報で、文書、図画、写真、フィルム、磁気テープなどです。

## 個人情報を扱うときの制限は

市では、次のような制限を設け、個人情報を取り扱います。

- 個人情報の取扱制限  
個人情報の取扱いは、事務の目的を達成する範囲内で取り扱います。
- 思想、信条、宗教、社会的差別の原因となる個人情報は、法令などの定めがある場合を除き取り扱いません。
- 個人情報の収集制限  
個人情報を取り扱う事務の目的をはつきりさせ、必要以上には収集しません。
- 個人情報を収集するときは、本人から直接収集することを原則とします。
- 個人情報の適正管理  
個人情報が漏れたり失われたりしないように安全に管理し、その内容を正確かつ最新な状態に保ちます。
- 事務の目的を達成したため必要となった個人情報は、速やかに消去または廃棄します。

## 個人情報の利用及び提供の制限

○法令などに定めがあるときや、あらかじめ本人の同意を得ている場合または災害時に人の生命などを守るために必要な場合などを除き、原則として、当初の事務の目的以外に利用または提供しません。

## オンラインでの結合の禁止

○コンピューターにより個人情報

報を取り扱う事務事業では、公益上または市民の福祉増進のため必要と認められる場合を除いて、他の団体などのオンラインでの結合はしません。

## 開示・訂正の請求は

実施機関が保管する個人情報には、本人に限り、自己情報の開示を請求することができます。ただし、次のような自己情報は、開示されないこともあります。

- 法令などで開示することができないとされている自己情報
- 個人の評価、診断、判断、選考などに関する自己情報
- 請求した自己情報に第三者の個人情報が含まれていて、開示するとその方の権利や利益を侵害するおそれのある



## 制度を利用する場合の手続き

### 請求の方法

○市政情報の公開、自己情報の開示などの請求や相談は、市役所2階「情報公開・個人情報保護コーナー」においてください。

○このコーナーには、市政情報の検索に必要な資料を用意してありますので、ご利用ください。

○請求には、所定の請求書を利用していただきますので、電話や口頭では請求できません。

○自己情報の開示・訂正の請求については、本人であることが証明する書類と訂正内容が事実とあつてゐることを証明する書類を提示してください。

もの

○実施機関が行う事務事業に関する個人情報で、開示すると事務事業の執行を困難にしたるおそれのあるもの

自己情報の開示を受けて自己情報の事実と異なり、記載漏れ必要な事項を発見したときは、自己情報の訂正、追加、削除の請求をすることができます。

## 救済制度

開示・訂正の決定、非開示・非

## 公開などの決定

○市政情報の公開または自己情報の開示については、14日以内に公開・開示するかどうかを決定し、公開・開示する場所と期日をお知らせします。

○自己情報を閲覧するときは、本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証など）が必要となります。

○自己情報の訂正は、30日以内に必要調査を行い、訂正するかどうかを決定します。訂正することを決定したときは自己情報を訂正し、お知らせします。また、訂正しないことと決定したときは、その理由をお知らせします。

## 公開などの方法

○市政情報の公開または自己情報の開示は、お知らせした期日に原本を閲覧していただき

訂正の決定に不服がある方は、実施機関に対して不服の申立てができます。

## 福生市個人情報保護審査会

この審査会は、個人情報保護制度について専門的な知識をもつ学識者などで構成し、自己情報の開示・訂正の決定または非開示・非訂正の決定に対する不服の申立てについて審議し、実施機関にその結果を回答します。

また、個人情報保護制度の運営について審議したり、制度上必要とされている実施機関からの同意の求めなどに対して、同意するかどうかを決めたり、個人情報保護制度をよりよいものにするために提案します。

ますので、「情報公開・個人情報保護コーナー」においてください。なお、公開・開示する内容によって、原本の写しを閲覧していただく場合があります。

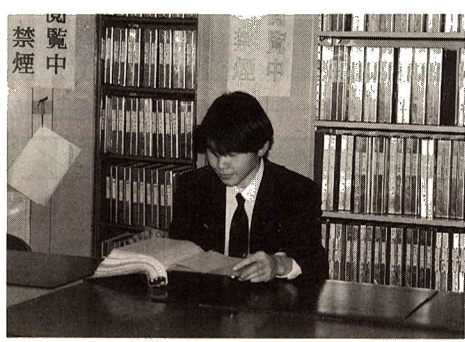
○自己情報を閲覧するときは、本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証など）が必要となります。

## 費用

○市政情報や自己情報の閲覧は、無料ですが、写し（コピー）の交付や郵送を希望される場合は、その作成などにかかる費用をいただきます。

## その他

住民票の写しの交付など、法令で決まっている手続きについては、この制度は適用しません。問合せ 文書職員課文書係（内線262）へ







4月の防災キャンペーン  
防火・防災教育を徹底しましょう

家庭では：

●新入学児童・生徒に防火・防災教育を実施しよう

子どもに対し火の大切さや怖さなどについて、家庭を中心にどうすれば安全に避難できるかなどについて日ごろから話し合い、訓練を繰り返し実施するようにならねばならない。

- ①火の大切さや怖さを親から子どもに伝えよう。
- ②子どもの手の届く所に、マッチやライターなどを置かないようにしよう。
- ③地域で行われる防災訓練に、家族みんなで参加しよう。

④「いざ」という時の対応などについて、日ごろから家族みんなで話し合っておきましょう。

職場では：  
●新入社員に防火・防災教育を実施しよう

防火教育の内容は各事業所において火災を発生させないための対策や火災発生時における初動対応措置などについて行ってください。

- ①火災予防上の遵守事項
- ②防火管理者に関する従業員各々の任務、責任の周知徹底
- ③安全な作業に関する基本的事項

- ④震災対策に関する基本的事項
  - ⑤その他火災予防上必要な事項
- 問合せ 福生消防署予防課 査察指導係 (☎52-0119 内線550) へ。



### 一票は 明るい未来のサポーター

東京都知事選挙 4月9日(日)  
福生市議会議員選挙 4月23日(日)

投票時間は午前7時から午後6時までです。投票所には入場整理券をお忘れなくご持参ください。また、当日何らかの理由により投票所へ投票できない方は不在者投票ができます。

問合せ 選挙管理委員会 (☎51-1511) へ。  
※3月1日号でお知らせしました市議会議員選挙の啓発標語選定結果の氏名に誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正します。

- 三席 加藤よし江 (敬称略) 福生2314-122
- 選びます 住みよい町に する議員

リサイクル型都市をめざして

### 福生市プチギャラリー4月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時 (毎週月曜日休館)

第二展示室 (3階)	
エイブルアートフラッシュ展示会	4日(火)～9日(日)
高橋隆助油絵展	11日(火)～16日(日)
第二・第三展示室 (3・4階)	
第3回アトリエかくま絵画展	18日(火)～23日(日)
ユキ絵画教室制作発表会	25日(火)～30日(日)

利用についての申込み・問合せは 社会教育課社会教育係 (☎52-5511) へ。

### 福生市弓道連盟

楽しく遊びながら、防火・防災の勉強や、地元のお祭りなどで鼓笛演奏などの活動を行う消防少年団員を募集します。(活動は月1回程度)

対象 福生市・羽村市・瑞穂町に住む小学校3年から5年生の男女  
締切り 4月30日(日)  
問合せ 福生消防署予防課 査察指導係 (☎52-0119 内線550) へ。

### 国勢調査は施策の貴重な基礎資料

### 平成7年度 国勢調査員を募集しています

今年10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。

この調査は、統計法に基づき、国内の人口を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るために行う調査で、大正9年以来今回で第16回目になります。

- ①責任をもって調査事務ができる方で、原則として20歳以上の方
- ②税務・警察に直接関係のない方

### 「都営昭島拝島団地建替事業」の環境影響評価書が公示・縦覧

東京都環境影響評価条例の規定に基づき4月12日(水)に環境影響評価書が公示され、縦覧できます。

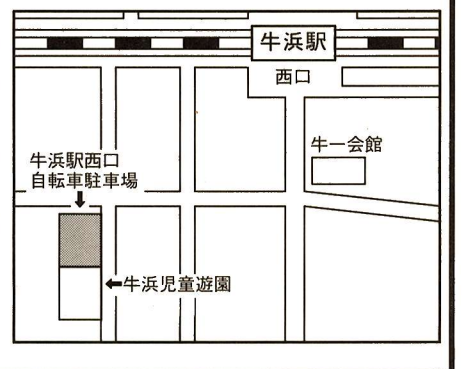
縦覧期間 4月13日(木)～27日(木)  
※日曜日・土曜日は除く(わかたけ会館は月曜日休館)

縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分(わかたけ会館は午前10時から)

縦覧場所 福生市役所経済課、わかたけ会館、東京都環境保全局環境管理部環境影響評価

### 牛浜駅西口自転車駐車場 4月11日新装オープン

屋根とラックを設置しました。なお、牛浜児童遊園も、4月12日(水)から利用できます。問合せ 地域防災課 地域防災係 (内線272) へ。



### 交通災害共済に 加入しましょう

500円で大きな安心

東京都の全市町村が共同で運営する交通災害共済は、少ない会費で万が一の交通事故に遭った場合、見舞金が受けられる共済制度です。500円で大きな安心が得られます。どうぞご加入ください。

この調査は、統計法に基づき、国内の人口を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るために行う調査で、大正9年以来今回で第16回目になります。

### 交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1等級	死亡	120万円
2等級	重度の後遺障害	70万円
3等級	全治11箇月以上、かつ、入院日数90日以上	28万円
4等級	全治10箇月以上、かつ、入院日数60日以上	20万円
5等級	全治8箇月以上、かつ、実治療日数63日以上	16万円
6等級	全治6箇月以上、かつ、実治療日数49日以上	12万円
7等級	全治4箇月以上、かつ、実治療日数35日以上	8万円
8等級	全治2箇月以上、かつ、実治療日数21日以上	5万円
9等級	全治1週間以上、かつ、実治療日数3日以上	3万円
10等級	全治1週間未満の傷害	1万円

### 土地の譲渡契約締結前に届け出が必要になりました

1月1日から、国土利用計画法による監視区域の指定を解除しましたので、今まで公有地法による届出が不要であった土地取引について、改めて届出が必要となりました。

対象となるのは、都市計画決定がされている道路・公園などの予定地を含む土地取引で、次の要件に該当する土地です

- ①「市街化区域」については100㎡以上
- ②「市街化区域」以外の都市計画区域については200㎡以上
- ③5,000㎡未満

### 不動産鑑定士による 街頭無料相談会

土地の評価などについて、不動産鑑定士による「街頭無料相談会」を開きます。  
日時 4月8日(土) 午前10時～午後4時  
場所 立川駅自由通路南口側階段上  
主催 社団法人日本不動産鑑定協会東京会  
問合せ 社団法人日本不動産鑑定協会東京会 (☎03-3434-2306) へ。

ごみ減量にご協力を!

### 第1回初心者弓道教室

福生市弓道連盟=高校生以上。用具有。無料。4月19日(水)～5月20日(土) 毎週水曜日・土曜日 午前10時30分～11時30分(昼の部) 午後7時30分～8時30分(夜の部) 中央体育館弓道場 申込みは当日直接会場へ。問合せ 井上 (☎51-5187) へ。



助成金 (利用券)

◇旅館、ホテルを利用する場合 大人3,000円・小人2,000円
◇民宿を利用する場合 大人・小人とも2,000円
\*利用券の交付は一泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月まで)2枚までです。

◎福生市民契約保養施設一覧◎

Table with 3 columns: 県名, 所在, 施設名. Lists various hotels and inns across different prefectures like Fukushima, Niigata, Nagano, etc.

市民のリフレッシュのために
福生市民契約保養施設
利用者に宿泊費を助成します

市民の皆さんが指定された宿泊施設を利用した場合に宿泊費の一部を市が助成します。
問合せ 市民課市民係(内線303)へ



高齢者及び障害者の福祉の充実を図るため、4月から次のとおり新たな事業が始まりました。
重度身体障害者等
緊急通報システムの事業が設けられました

愛の手帳4度に心身障害者福祉手当が支給されます
対象 愛の手帳4度の方
申請に必要なもの 身体障害者手帳、印鑑、難病医療券の写し、または難病診断書

ひとり親家庭の皆さんへ
ご存じですか
ひとり親家庭の家賃助成事業
対象 次の条件を満たす家庭
①市内に引き続き3年以上居住していること。

東京都ひとりの親家庭
休養ホーム受付窓口が
変わります
4月から休養ホーム事業の利用方法が、年度内登録制に変わり、一度登録すると2回目以降の利用券の交付申請は電話で申し込みができます。

官公署だより
ナースバンク立川は
看護婦員・看護職員と
医療機関をむすぶ
パイプです
ナースバンク立川では、再就職先を探している看護婦員・看護職員の方や、看護婦員・看護職員を募集している医療機関の方のために各種相談、就職あっせんを行っています。

東京都職員募集
受験資格 (4月1日現在)
I類▽事務・技術 22歳~27歳
▽専門的職種 22歳~29歳
II類▽事務・技術・専門 20歳~25歳
※専門的職種には、資格免許を要するものがあります。

指定旅行業者(50音順)
Table with 2 columns: 旅行業者名, 電話番号. Lists travel agencies like 京王観光, 西峰ツーリスト, etc.

※契約保養施設一覧表の施設は指定旅行業者が取り扱いできます。どうぞご利用ください

初級手話講習会
手話を始めてみませんか。
日時 5月9日(火)から毎週
火曜日 午前10時~正午
全25回
場所 公民館本館
対象 初級講習未受講者か初級講習受講経験1回の方
定員 40人
参加費 無料

中級手話講習会
習得した手話技術をさらに
日時 5月10日(水)午後7時に受
講希望者の技量試験を行い
ます。
※5月10日(水)午後7時に受
講希望者の技量試験を行
います。
場所 公民館本館
対象 中級講習未受講者か中
級講習受講経験1回の方で、
終了後市内サークルで活動
できる市内在住・在勤の方
定員 30人
参加費 無料
運営 福手の会
問合せ 福生市社会福祉協議
会(☎521212)へ。

家庭看護講座
日時 5月10日(水)午後1時
30分~3時30分
場所 都立青梅看護専門学校
定員 先着40人
費用 無料
持ち物 エプロン・筆記用具
申込み・問合せ 4月10日(月)
午前9時から、都立青梅看護
専門学校(☎0428131
9051)へ。
\*土曜・日曜・祝祭日を除く。



# 福生市史「下巻」が刊行 市史編さん事業が完了しました

## 郷土資料室で頒布

平成5年に刊行した「福生市史・上巻」に続いてこのほど、「福生市史・下巻」が完成しました。

福生市史編さん事業は昭和57年に事務局を設け、翌年10月から市史編さん委員会を組織して開始されました。この間、13年にわたりましたが、下巻の刊行により、計画した通史2冊、資料集10冊、研究誌17号の発刊を終了しました。

これにより資料提供や調査協力など、多くの市民の皆さんに支えられてきた市史編さん事業は幕を閉じ、市史編さん委員会は役目を終え、市史編さん室も3月31日をもって閉鎖しました。

### 福生市史の内容

福生市史の通史編は上下巻各4編に編集され、既刊の上巻(第1〜4編)には「原始・古代」「中世」「近世」「民俗」の編が収められています。今回刊行の下巻(第5〜8編)には「近代」「現代」「教育・文化」「自然環境」が収められました。福生市史はA5判で、上巻本文1、112頁、下巻本文983頁です。上下巻合わせる



「福生市史・上巻」と「福生市史・下巻」

と2、000頁を超える大部のもので、上下巻を通してご覧いただくことにより、多くの先人達によっていとよまれた郷土福生市の豊かな歴史に触れることができると思います。

### 福生市史の頒布

福生市史は上巻、下巻各冊とも7,000円です。このほか、資料編と研究誌も頒布しています。

ご希望の方は、郷土資料室でお求めください。休館日 月曜日、祝祭日、月末日

### 「下巻」の目次

下巻(5〜8編) 本文983頁

#### 第5編「近代」

- ① 村の近代のはじまり
- ② 地場産業としての養蚕製糸業
- ③ 戦争と村の人々
- ④ 大正期、昭和前期の福生と熊川
- ⑤ 地域の生活と多摩川・玉川上水
- ⑥ 戦争と民衆―昭和編
- ⑦ 戦争と民衆―戦後編

#### 第6編「現代」

- ① 概観
- ② 東京の発展と福生
- ③ 福生の行政の移りかわり
- ④ 福生の農業
- ⑤ 福生の商工業
- ⑥ 市民生活
- ⑦ 学校教育
- ⑧ 社会教育
- ⑨ 文化財
- ⑩ 福生の地質と地形
- ⑪ 福生の生物

#### 「福生市史」資料編

- 「考古」 3、700円
- 「中世・寺社」 「近世1」 「近世2」 「近世3」 「近代(新開)」 「近代」 「現代」 「民俗上」 各3、800円
- 「民俗 下」 3、600円
- 福生市史研究誌 1〜17号 各450円
- 問合せ 郷土資料室(中央図書館内 ☎53-3111)へ。

## 図書館だより

中央図書館 ☎53-3111    わかたけ分館 ☎51-0083    わかぎり分館 ☎52-7421

### ◇CD・カセットテープサービスの案内◇

図書館ではCD・カセットテープの貸し出しを行っています。音楽、文学の朗読テープ、語学テープなどをそろえていますのでご利用ください。

なお、貸し出しはCDまたはテープ1点です。

また、中央図書館では、館内試聴や目の不自由な方への特別貸出しも行っていきます。どうぞご利用ください。

4月おはなしかい

5日(水)わかたけ(3:00) 6日(木)わかぎり(3:30) 7日(金)中央(3:30) 大型新芝居 <b>11ひきのね</b>	19日(水)わかたけ(3:00) 20日(木)わかぎり(3:30) 21日(金)中央(3:30) 大型新芝居 <b>あはまんとばい</b>
2日(水)わかたけ(3:00) 3日(木)わかぎり(3:30) 4日(金)中央(3:30) パネルシアター <b>ねずみくんのチョコ</b>	26日(水)わかたけ(3:00) 27日(木)わかぎり(3:30) 28日(金)中央(3:30) <b>工作</b>

リサイクル型都市をめざして



太平洋戦争の敗戦直後から始められた福生の青年達による種々の活動などを中心に、福生

## 20世紀多摩の文化運動 戦後福生の文化運動を中心に

### お出かけください郷土資料室企画展

の戦後の動きを、地域に残された様々な資料を集めて展示してあります。

資料は150点ほどですが、「広報ふっさ」での呼びかけにより、市民の方々からご提供いただいた大変貴重な資料ばかりです。

是非お出かけください。

開催期日 5月28日(日)まで

開館時間 午前10時〜午後5時

休館日 月曜日、祝祭日、月末日

問合せ 郷土資料室(中央図書館内 ☎53-3111)へ。

### 草もちをつくらう

日時 4月15日(土) 午後1時30分〜5時

対象 小学生

定員 先着20人

費用 材料費150円

申込み 4月5日

(水) 午後2時から

田園会館へ。

※一人2名まで申し込みます。

### みんなあつまれ！ わんぱくクラブ

4月からのクラブ活動「わんぱくクラブ」の参加者を募集します。

1年間、ドッジボールや料理・工作など友だちといっしょにいろいろな遊びながら集団活動

をします。

期間・コース名 4月24日〜

### 田園会館コーナー 申込み・問合せ

☎52-3133

成8年3月18日 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の各コース 全35回

時間 各コースとも午後3時30分〜5時

対象 各月曜日コース〜小学4年

〜6年生(火曜日コース・木曜日コース・金曜日コース)〜小学1年〜3年生

定員 各コース25人(定員をこえた場合は責任

抽選)

申込み 4月7日(金)〜

12日(水) 午前9時から

午後5時までに直接田園会館へ(日曜日は除

く)。

※一人1コースです。

### 人形劇クラブ募集

期間 4月22日〜平成8年3月16日までの毎週土曜日

時間 午後2時30分〜4時45分

場所 田園会館

対象 小学生

定員 先着10人

### 大きないのぼりをつくらう

子どもたちの手形を押しした「いのぼり」をつくりま

みんなの手形を押しにきてね。

日時 4月12日(水)〜15日

(土) 午前10時30分〜11時30分

午後2時30分〜4時30分

場所 田園会館工作室

対象 幼児・小学生(幼児は保護者同伴)

※当日直接おいでください。

### おはなしのぼり

エプロンシアターで「ジャックと豆のつる」などです。

期日・場所

・4月12日(水) かえで会館

・4月19日(水) 田園会館

時間 午前10時30分〜11時

対象 幼児と保護者

※当日直接おいでください。

申込み 4月7日(金) 午後2時から田園会館へ。

### ご参加ください

## 郷土資料室企画展 記念講演会



企画展を記念して、講演会と座談会を開きます。

講演会 講師 新井勝敏氏(国立歴史民俗博物館助

教授)

テーマ 20世紀多摩の文化

運動

座談会 パネラー 岩下伴蔵

氏(元市内小学校教員)、

橋本孝蔵氏(元福生青年団団

長)、山崎愛治氏(元市内中

学校教員)、山崎茂男氏(元

市内小学校教員)

テーマ 戦後福生の文化運動

日時 4月15日(土) 午後3時

〜5時

場所 中央図書館2階研修室

※入場無料

申込み・問合せ 4月5日

(水) から電話で郷土資料室

(☎53-3111)へ。

### 会員募集中

ニューエイブフィットネス=気軽に楽しめるエアロビクス アメリカ人インストラクターによる指導。毎週土曜日 午前9時〜10時 中央体育館 会費:入会金3,000円 月2,000円 問合せ 昼は長田(☎52-5701) 夜は尾作(☎51-3505)へ。



第13回

福生市民音楽祭

「世界と日本の民謡」

今回は「世界と日本の民謡」をテーマに楽しい歌と演奏を福生の市民サークルがお届けします。日本の民謡から、スコットランド、ロシア、アメリカ、インドネシアなどの世界各国の民謡まで、親しみのある曲目で構成された子どもから大人まで誰でも楽しめるコンサートです。



開演 場所 市民会館大ホール  
ゲスト フォルクローレのラーク・アンサンブル  
出演団体 福生市民コーラス、コーラス虹、コール白梅、コールコスモス、コール野ばら、福生混声コーラス、コール福生21、福生リコーダクラブ、福生一中ブラスバンド、福生二中吹奏楽部ほか  
※入場無料 全席自由  
☆入場整理券を4月15日(土)から市民会館で配布します。  
(先着1,200人)



のいない方(養護学校生を除く) 定員 約25人  
申込み 4月13日(木)  
※時間など詳細は公民館本館へお問い合わせください。  
問合せ 公民館本館(☎52-1711)へ。

教育委員会だより

平成7年第2回福生市教育委員会臨時会が2月22日に開催され、次の議案について、審議しました。

●審議事項  
○福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
○福生市プチギヤラー条例の一部を改正する条例  
○福生市物産展示室を廃止し、すべてのフロアをギャラリーとする。

○福生市体育館条例の一部を改正する条例  
○新たに福生地域体育館が、完成することに伴い福生市民体育館が福生市中央体育館、福生市熊川体育館が熊川地域体育館にそれぞれ名称変更する。

○平成6年度福生市一般会計補正予算(第

公民館では、障害を持った青年が集団活動をしなが、仲間作りや基礎的生活習慣を身につける場として、年間を通して障害者学級「にじのはらっぱ」を開いています。  
活動日時 毎月日曜日2回 午前10時～午後3時  
活動場所 公民館本館及び野外  
対象 義務教育修了後からおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会を

青年男女 ボランティア募集  
「にじのはらっぱ」では、青年男女のボランティアを募集しています。合宿、ハイキング、室内活動などの手伝いをしていただきますが、特別な知識や経験は必要ありません。関心のある方はお問い合わせください。  
活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分～午後4時  
活動場所 公民館本館及び野外  
申込み 問合せ 公民館本館(☎52-1711)へ。

5号) 〓学校施設等整備基金の積立金利及び寄付金を積み立てするなどの補正です。  
○平成7年度福生市一般会計予算(このうち、歳出で教育費総額29億7,400万円とそれに係わる歳入です。いずれの議案も市長から意見聴取され、原案のとおり同意しました。また、2月24日には、平成7年第2回福生市教育委員会定例会が開催され、次のことについて、協議しました。

●協議事項  
○平成7年度福生市教育委員会学校教育の指導目標及び指導の重点並びに指導関係事業について 〓指導目標として、「心身ともにたくましく心豊かな児童・生徒を育成する」という目標達成のため、次の重点事項を設定しました。  
〓人権尊重の教育の推進  
〓社会性を育む教育の推進  
〓国際理解教育の推進  
〓学習指導の充実  
〓生活指導、進路指導の充実

○健康、安全指導の充実  
○平成7年度福生市社会教育計画(案)について 〓社会教育行政は、市民が生涯にわたり教育や学習する権利及び文化の創造や芸術に親しむ機会を保障することを基本におき、次のような方針により計画を推進していきます。  
〓学習環境条件の整備として、市民会館、図書館、体育施設などの安全性、快適性の確保と機能の充実強化を図る。  
〓奨励、援助の充実として、市民が自主的に学習や社会教育活動及び団体などに対し奨励と援助を行う。

○教育活動の充実として、市民文化祭、研修会、講習会などの充実や様々な活動を通じて、市民が交流し学び合うことができるよう拡大を図っていく。  
以上のような計画が提案され、承認されました。  
☆教育委員会定例会は、4月28日(金)午前10時から中央体育館会議室で行う予定です。  
問合せ 教育委員会庶務課庶務係(☎52-7711)へ

公民館の教室&講座

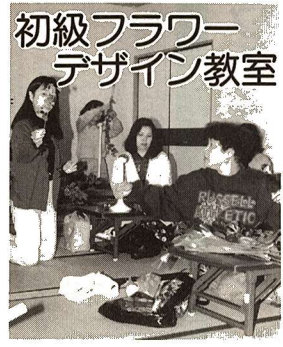
児童合唱教室(合唱団フレンズ) 第1回発表会  
小学3年生から中学2年生までの歌の大好きな子ども達が集まり、1年間の練習の成果を発表します。多数のご来場をお待ちしております。  
日時 4月15日(土) 午後6時～7時30分  
場所 市民会館小ホール  
※入場無料 整理券配布中  
定員 260人  
問合せ 公民館本館へ。

おたのしみ映画会 「象のいない動物園」  
戦争中の実話をもとに、戦後、象のインディラが、子どもたちの夢のシンボルとして、再び動物園に迎えられるまでを感動的に描きます。  
日時 4月16日(日) 午前10時30分～午後2時  
場所 公民館本館視聴覚室  
※入場無料  
問合せ 公民館本館へ。

公民館本館 ☎52-1711  
公民館松林分館 ☎52-3624  
公民館白梅分館 ☎53-3454  
日・24日・6月7日・21日の水曜日 午後7時～9時 全6回  
場所 公民館本館  
定員 先着20人  
講師 遠藤久美子氏(フラワーデザイン講師)  
費用 1万2,000円(生花、花器代ほか)  
持ち物 はさみ、カッターナイフ、タオル  
申込み 4月11日(火) 午前9時から公民館本館へ。

「風の又三郎」 ガラスの山と」 (字幕付邦画)  
日時 4月21日(金) 午後7時30分  
問合せ 公民館松林分館へ。

場所 公民館本館視聴覚室  
対象 市内在住・在勤・在学の聴覚障害の方  
問合せ 公民館本館へ。  
識字学級 「じよばの会」 学級生募集  
なんらかのつこうで、学校に行けなかったり、行かなかったために、日本語の読み、書きができない方、あるいは日本語に話が出て出会う方、日本語の読み書きを一緒に勉強しませんか。ぜひお気軽にご参加ください。  
日時 4月13日(木) から毎週木ようびご1時30分から4時まで  
場所 4月中はかえで会館、5月からは公民館松林分館  
費用 無料  
指導してくれる先生 高崎伊平先生(もと小学校の校長先生)  
問合せ 公民館松林分館へ。



初級フラワーデザイン教室  
誕生日やパーティーなど、花を贈ったり、飾る機会が増えていきます。生活の中で役立つフラワーデザインを一緒に。今回は、初級者向けのアレンジを中心にを行います。  
日時 4月19日・26日・5月10

福生市体育館 スポーツ指導員を募集します  
校を終了した方 募集人員 若干名  
採用期間 7月1日～平成8年3月31日  
面接日 4月22日(土)  
面接時間 午前10時  
申込み 4月4日(火)～20日(木) までに履歴書持参のうえ、直接中央体育館または熊川地域体育館へ。  
問合せ 中央体育館(☎52-5511) か熊川地域体育館(☎52-1980)へ。

市民体育館・熊川体育館の名称変更と福生地域体育館(仮称)の名称が決まりました  
4月から、福生市民体育館が「福生市中央体育館」に、熊川体育館が「熊川地域体育館」に名称が変わります。また、7月に開館する福生地域体育館(仮称)は「福生地域体育館」に名称が決まりました



国民年金だより

平成6年度の国民年金保険料の納め忘れはありませんか

平成6年4月分から平成7年3月分までの国民年金保険料の納入通知書の使用期限は、4月28日までです。

納め忘れがないか、今一度ご確認ください。未納期間を作り、将来の年金受給に大きく響いてしまうこともあります。

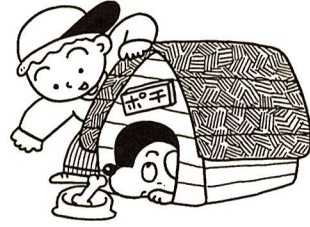
年金教育資金貸付制度が創設されました

国民年金や厚生年金保険に10年以上加入している被保険者に

対して、子どもの高校、大学などの入学金、授業料などにかかる資金の貸し付けが行われることになりました。

貸し付け金額は、国民年金の場合、学生一人当たり50万円までです。

狂犬病の予防注射を行います



平成7年度の登録と予防注射

登録と予防注射の日程

期日	場所	時間
4月10日(月)	武蔵野橋公園	午前10時～10時50分
	明神下公園	午前11時10分～11時50分
	熊川中央公園	午後1時～2時
	福生公園	午後2時20分～3時30分
4月11日(火)	福東公園	午前10時～10時40分
	健康センター	午前11時10分～11時50分
	加美平南公園	午後1時～1時40分
	福生保健所	午後2時～3時30分

を次の日程で行いますので、お近くの会場でお受けください。料金 6,230円(登録料3,000円 注射代2,750円 注射済票代480円)

飼い犬の登録が生涯一回になります

狂犬病予防法の一部改正により4月1日から飼い犬の登録が生涯一回になりました。

老人医療費の一部負担金が4月1日から変わります

老人保健法の医療受給者証または、東京都老人医療助成制度の医療証をお持ちの方が、医療機関の窓口で支払う一部負担金は、下の表のとおり変更になります。

なお、老人医療の入院時一部負担金減額認定対象者は、従来通り一日300円、2か月を限度とし以後は無料です。

問合せ 保険年金課老人保健係(内線316)へ。

	①及び②の一部負担金	
	外来(1か月)	入院(1日)
平成7年度 (平成7年4月1日～平成8年3月31日)	1,010円	700円
平成8年度	消費者物価の変動に応じて改定されます。	

納期内納税にご協力を!

納め忘れはありませんか

平成6年度分  
市・都民税  
固定資産税・都市計画税  
軽自動車税

問合せ 税務課(内線237、239)へ。

パート保健婦・看護婦を募集します

寝たきりの方の訪問指導事業と心身の機能訓練事業に従事する保健婦・看護婦を募集します。

募集人員 若干名

資格 保健婦または正看護婦の免許を有する55歳までの方。

勤務日時 指定された日・時間に勤務していただきます。

問合せ 健康センター(内線372)へ。

きなどは、そのたびごとに飼い主は、市へ届け出をしなければなりません。

ただし、狂犬病の予防注射は、従来と同様に毎年1回受けなければなりません。

犬の体を清潔にして、犬を自由に扱える方がつれて来てください。犬のふんを始末する袋などはご自分で持参してください。なお、雨天の場合も実施します。

犬の飼育主の方へ  
犬のふんの  
後始末は  
飼い主の手で

三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)・麻しん(はしか)・風しんは個別接種です

接種標準年齢(対象年齢)  
麻しん 1歳から3歳(1歳から7歳6か月)  
三種混合 6か月から5歳6か月(6か月から7歳6か月)  
風しん 1歳から3歳(1歳から7歳6か月)

個別接種指定医療機関

医療機関名	所在地	電話	受付時間		受付日
			午前	午後	
三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)・麻しん(はしか)・風しん					
岡村クリニック	福生887-6 星野ビル1F	30-5644	9時30分～11時	3時30分～5時	月・火・水・金
笠井クリニック	加美平1-15-6	51-6611	9時～正午	3時～7時 月曜～金曜のみ	月～土
熊川病院	熊川154	53-3001	9時～11時30分	—	月～金
大聖病院	福生871	51-1311	—	1時30分～4時30分	月・火・水・金
中村医院	熊川428	52-1031	9時～正午	4時～7時	月・火・水・金・土
福生病院(二混併)	加美平1-6-1	51-1111	—	1時30分～2時	月曜日 (第3月曜は休診)
福生団地診療所	南田園2-16 (12-116)	52-6337	9時～正午	3時30分～6時、 水曜は2時45分～3時30分	月・火・水・金
星野医院	福生1066	52-2330	9時～正午	3時30分～6時30分 木曜、土曜は休診	月～土
道又医院	加美平1-17-12	51-3626	9時～正午 (火・水・土のみ)	3時30分～5時30分 月曜、金曜のみ	月～水・金・土
山口外科医院	志茂233	53-1177	10時～正午	—	火～土
山田医院	福生636	51-0010	10時30分～11時30分	—	火～金
渡辺医院	熊川452	53-0815	9時～11時30分	3時～6時30分、 土曜は2時～4時30分	月・火・木・金・土・日
麻しん(はしか)・風しん					
木野村医院	牛浜130-1	51-0283	9時～11時30分	4時30分～6時30分	月～土
風しん	—				
西村医院	熊川927	53-0182	月・金は午後3時30分～6時、火は午後5時～6時30分 水は正午～午後1時		

※予防接種受付時間内に、母子健康手帳と予防票(2枚複写)を持って、直接医療機関へ行ってください。(病院は外来受付へお申し出ください)  
※医療機関により、右記の予防接種受付時間と一般診療の受付時間が異なることがあります。

不用品交換



(ゆずります)

電気こたつ・編機・CDプレーヤー・カセットテープ・大人用紙おむつ・セミダブルベッド・スクーター・デスク・ドラフト・ピアノ・和服整理ダンス・スキーウェア(男性用・女性用)・スキーブーツ・折りたたみ式ベッド・ポータブル

イレ○業務用掃除機○二段ベッド  
マコート○足付き基盤○ベビーカー(A型)○ベビーベッド○ベビラック○スキーウェア(男性用)○スキーセット(女性用)○母乳車○お宮参り用ドレス○ソファベッド○男子子供服・靴○ポータブルミシン○子供用自転車補助具(後型)○洋服型ボデー  
※不用品交換については有償の場合もあります。  
なお、2月の成立件数は7件でした。また、登録の必要がなくなりましたら必ず経済課商工係(内線322)へ。

会員募集中

自主グループ「せきれい会」=アクアフィットネス(水中運動)と水泳。まったく泳げない方から泳げる方まで。毎週水曜日 午前9時～11時・午前11時～午後1時 羽村市スイミングセンター 問合せ 田中(☎52-0084)へ。